

愛知地方最低賃金審議会  
第1回検討小委員会

日時 令和7年7月23日(水)  
午後2時00分~  
場所 桜華会館本館 2階  
梅の間

会議次第

1 開会

2 議題

(1) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

(2) その他

3 閉会

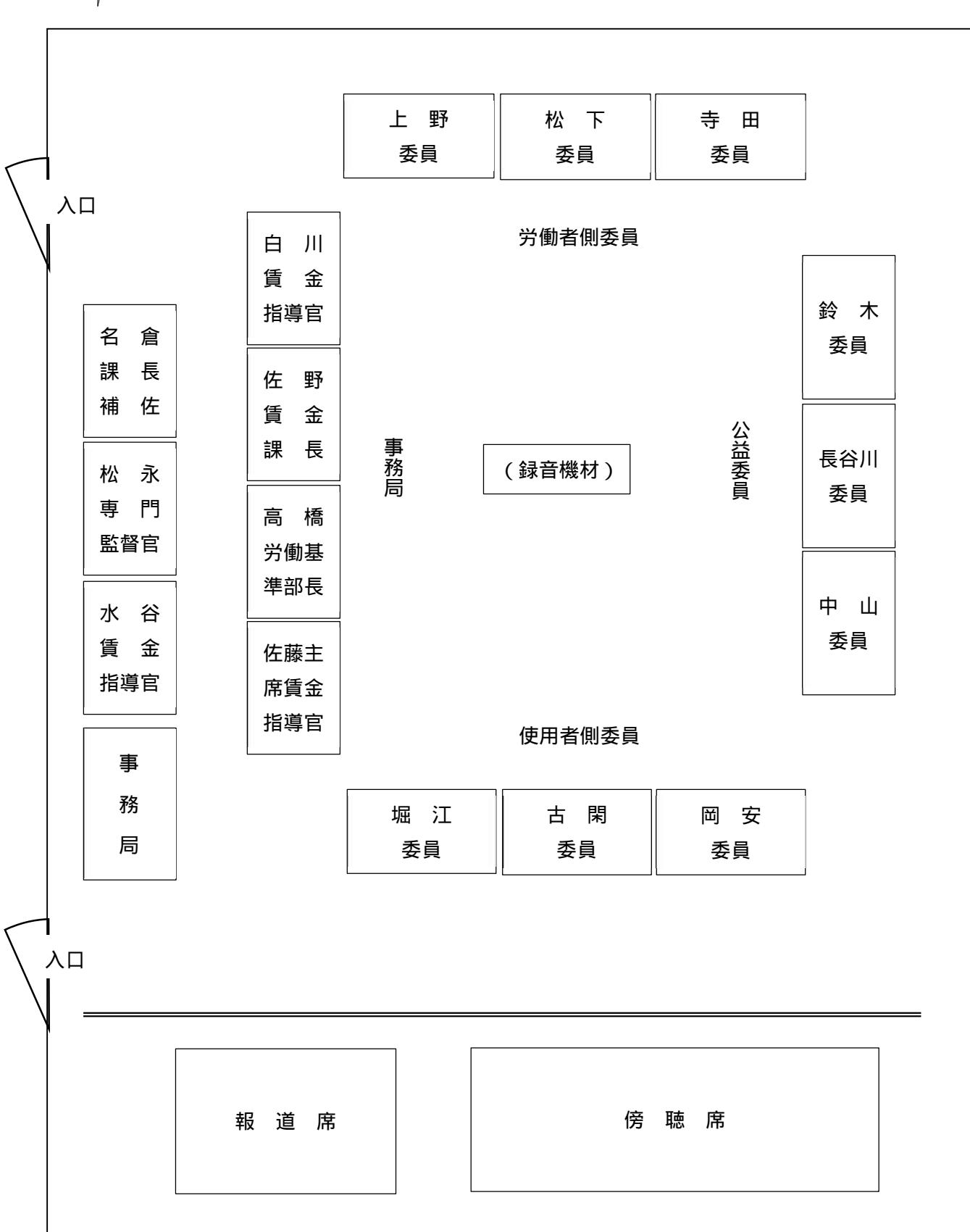
次回(第2回)  
令和7年8月1日(金)  
午前10時00分~  
桜華会館本館 2階  
梅の間

愛知地方最低賃金審議会  
第1回 検討小委員会 配席図

令和7年7月23日(水)

午後2時~

桜華会館本館2階 梅の間



## 資料 目 次

### 資料

- 1. 愛知地方最低賃金審議会検討小委員会委員名簿 ... P 1
- 2. 愛知地方最低賃金審議会検討小委員会運営規程 ... P 2
- 3. 令和7年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧 ... P 4
- 4. 特定（産業別）最低賃金改正申出業種における  
事業場数・労働者数の推移 ... P 11
- 5. 最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和6年度版 ... P 12

愛知地方最低賃金審議会  
検討小委員会委員名簿

令和7年7月3日現在

区分	氏 名	現 職 等
公益代表	鈴木 進也	いぶき法律事務所 弁護士
	中山 徳良	名古屋市立大学大学院経済学研究科長・経済学部長
	長谷川 ふき子	成田・長谷川法律事務所 弁護士
労働者代表	上野 都 砂子	C K D 労働組合 事務局長 J A M 副会長
	寺田 昭	日本労働組合総連合会愛知県連合会 労働条件局長
	松下 克裕	全日本自動車産業労働組合総連合会愛知地方協議会議長 全トヨタ労働組合連合会 副会長 日本労働組合総連合会愛知県連合会 執行委員
使用者代表	岡 安 良 康	愛知県経営者協会 総務・企画部 担当部長
	古 閑 賢 三	愛知県中小企業団体中央会 振興部長兼三河分室長
	堀江 公仁子	株式会社フェアウインド 代表取締役

( 敬称略・五十音順 ) 委員長 委員長代理

## 愛知地方最低賃金審議会 検討小委員会運営規程

第1条 この規程は、最低賃金の審議に係る検討小委員会（以下「小委員会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるものほか必要な事項について定めるものである。

第2条 委員会の構成は、公益代表委員、労働者代表委員及び使用者代表委員それぞれ3名とし、各側からの推薦に基づいて会長が指名するものとする。

2 委員長は、公益を代表する委員のうちから選任する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ前項の例により選任された者が委員長の職務を代理する。

第3条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めたときのほか、愛知労働局長（以下「局長」という。）又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。ただし、第1回会議は、局長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。

3 委員長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに付議事項、日時及び場所を委員に通知するものとする。

第4条 委員長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を委員長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ委員長に適当な方法で通知するものとする。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができます。

2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 委員長は、会議の審議結果又は、審議経過について、必要に応じてすみやかに、愛知地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第8条 この運営規程に規定するもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員会の議決に基づいて定めるものとする。

[附 則]

この規程は、平成13年 5月 8日から施行する。

[附 則]

この規程は、平成15年 3月 4日から施行する。

[附 則]

この規程は、令和元年10月15日から施行する。

[附 則]

この規程は、令和4年 7月 1日から施行する。

[附 則]

この規程は、令和5年 7月 4日から施行する。

## 令和7年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧

項目 産業	種類 申出 ケイ ス	提出 月 日	具体的申出内容												地賃 差額 時間額	受理 月 日										
			労働者数 組合数 (人)	申出の合意労働者数等				合意比率 ÷ [ ÷ ] (%)	協約による 最低額 時間額 (円)	現行最賃 時間額 (円)	- 差額 時間額 (円)															
				労働者数 組合数 (人)	うち労働協約等		うち機関決定等																			
					組合数	労働者数 (人)	組合数	労働者数 (人)																		
E221 E222 E223	製鉄業 製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	改正 労働 協約	6/23	15,090	9	10,145	9	10,145	0	0	67.2 67.2	1,268	1,111	157 191	6/23											
E25 E26 E27	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	改正 労働 協約	6/23	96,180	20	28,739	15	27,543	5	1,196	29.9 28.6	1,080	(1,077)	3 3	6/23											
E28 E29 E30	電子部品・デバイス、電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	改正 労働 協約	6/23	72,710	19	36,183	17	34,667	2	1,516	49.8 47.7	1,171	(1,077)	94 94	6/23											
E31	輸送用機械器具製造業	改正 労働 協約	6/23	269,270	58	193,771	38	168,672	20	25,099	72.0 62.6	1,160	1,081	79 83	6/23											
I591	自動車(新車)小売業	改正 労働 協約	6/23	17,470	14	13,716	9	11,199	5	2,517	78.5 64.1	1,141	(1,077)	64 64	6/23											

(注) 1 申出者は、5業種すべて日本労働組合総連合会愛知県連合会(会長:可知洋二)である。

2 産業分類の適用範囲の詳細は次のとおりである。

- ・ E 2 6 = E 2 6 のうち建設用ショベルトラック製造業を除く。
- ・ E 2 9 = E 2 9 のうち医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。
- ・ E 3 1 = E 3 1 1 + E 3 1 2 + E 3 1 4 + E 3 1 5 + E 3 1 9 (自転車・同部分品製造業を除く。) (建設用ショベルトラック製造業を含む。)
- ・ I 5 9 1 = I 5 9 1 1 (細分類)

3 「労働協約等」について、賃金の最低額の定めを含む労働協約(労働組合法第14条に規定する要件を満たしたものに限る。)が締結されている場合。

「機関決定」については、労働組合又は使用者団体により最低賃金を改正することが必要であるとの機関決定が行われている場合。

## 2025年度 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労 働 組 合 名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	2212	基幹労連		219	○	○	◎	1,523円	
2	2234	基幹労連		798	○	○	◎	1,491円	
3	2221	基幹労連		705	○	○	◎	1,411円	
4	2211	基幹労連		2,541	○	○	◎	1,346円	
5	2211	基幹労連		3,008	○	○	◎	1,328円	
6	2221	基幹労連		1,088	○	○	◎	1,285円	
7	2221	基幹労連		248	○	○	◎	1,285円	
8	2221	基幹労連		1,187	○	○	◎	1,285円	
9	2221	基幹労連		351	○	○	◎	1,268円	
合 計			9事業所	10,145	9	9	9		

2024年度協定労働者数	9,966	単純平均最賃	1,358円
2025年度協定労働者数	10,145	加重平均最賃	1,343円
労働協約ケース(数)	9組合	単純最低最賃	1,268円
労働協約ケース(率)	67.2%	差額	157円

2025年度適用労働者数 (労働者数1/3)	15,090 5,030	2024年特定最賃	1,111円
---------------------------	-----------------	-----------	--------

2025年度 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  
最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労 働 組 合 名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	253	電機連合		1,109	○	○	◎	1,335円	
2	2531	基幹労連		705	○	○	◎	1,330円	
3	259	電機連合		3,286	○	○	◎	1,298円	
4	259	自動車総連		4,405	○	○	◎	1,250円	
5	2599	自動車総連		1,211	○	○	◎	1,250円	
6	253	JAM		2,126	○	○	◎	1,248円	
7	253	自動車総連		12,604	○	○	◎	1,190円	
8	2533	JAM		300	○	○	◎	1,156円	
9	2596	自動車総連		92	○	○	◎	1,149円	
10	252	自動車総連		340	○	○	◎	1,142円	
11	253	自動車総連		80	○	○	◎	1,136円	
12	253	JAM		733	○	○	◎	1,131円	
13	2533	自動車総連		140	○	○	◎	1,130円	
14	266	JAM		106	○	○	◎	1,113円	
15	2596	自動車総連		306	○	○	◎	1,080円	
16	264	JAM		343	○	○			
17	266	JAM		177	○	○			
18	264	JAM		125	○	○			
19	266	JAM		15	○	○			
20	2711	電機連合		536	○	○			
合 計			20事業所	28,739	20	20	15		

2024年度協定労働者数	29,067
2025年度協定労働者数	27,543
労働協約ケース(数)	15組合
労働協約ケース(率)	28.6%

単純平均最賃	1,196円
加重平均最賃	1,224円
単純最低最賃	1,080円
差額	3円

2025年度適用労働者数 (労働者数1/3)	96,180 32,060
---------------------------	------------------

2024年特定最賃 1,077円 ※地賃適用

2025年度 電子部品・デバイス・電子回路、電機機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労 働 組 合 名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	2922	自動車総連		2,465	○	○	◎	1,372円	
2	2929	電機連合		3,175	○	○	◎	1,335円	
3	2932	基幹労連		872	○	○	◎	1,333円	
4	3039	電機連合		658	○	○	◎	1,328円	
5	2999	電機連合		91	○	○	◎	1,328円	
6	292	電機連合		630	○	○	◎	1,328円	
7	2914	電機連合		267	○	○	◎	1,328円	
8	291	電機連合		3,608	○	○	◎	1,323円	
9	2913	電機連合		647	○	○	◎	1,308円	
10	2932	電機連合		821	○	○	◎	1,307円	
11	293	電機連合		114	○	○	◎	1,298円	
12	2929	電機連合		123	○	○	◎	1,296円	
13	2933	電機連合		653	○	○	◎	1,295円	
14	2999	自動車総連		2,343	○	○	◎	1,255円	
15	299	自動車総連		17,447	○	○	◎	1,229円	
16	293	電機連合		578	○	○	◎	1,181円	
17	2913	電機連合		175	○	○	◎	1,171円	
18	296	JAM		46	○	○			
19	292	電機連合		1,470	○	○			
合 計			19事業所	36,183	19	19	17		

2024年度協定労働者数	33,955	単純平均最賃	1,295円
2025年度協定労働者数	34,667	加重平均最賃	1,272円
労働協約ケース(数)	17組合	単純最低最賃	1,171円
労働協約ケース(率)	47.7%	差額	94円

2025年度適用労働者数 (労働者数1/3)	72,710 24,237	2024年特定最賃	1,077円	※地賃適用
---------------------------	------------------	-----------	--------	-------

## 2025年度 輸送用機械器具製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	3113	基幹労連		281	○	○	◎	1,411円	
2	3141	基幹労連		3,823	○	○	◎	1,333円	
3	3141	基幹労連		2,456	○	○	◎	1,333円	
4	3113	自動車総連		408	○	○	◎	1,256円	
5	3113	自動車総連		1,411	○	○	◎	1,232円	
6	311	自動車総連		2,020	○	○	◎	1,230円	
7	311	自動車総連		12,192	○	○	◎	1,229円	
8	311	自動車総連		1,282	○	○	◎	1,226円	
9	3113	自動車総連		1,361	○	○	◎	1,219円	
10	311	自動車総連		1,498	○	○	◎	1,200円	
11	311	自動車総連		1,748	○	○	◎	1,200円	
12	311	自動車総連		1,050	○	○	◎	1,198円	
13	3113	自動車総連		872	○	○	◎	1,195円	
14	3112	自動車総連		98	○	○	◎	1,195円	
15	311	自動車総連		475	○	○	◎	1,195円	
16	311	自動車総連		98	○	○	◎	1,193円	
17	3113	自動車総連		3,844	○	○	◎	1,193円	
18	311	自動車総連		656	○	○	◎	1,193円	
19	311	自動車総連		361	○	○	◎	1,187円	
20	311	自動車総連		365	○	○	◎	1,179円	
21	311	自動車総連		857	○	○	◎	1,172円	
22	311	自動車総連		686	○	○	◎	1,170円	
23	311	自動車総連		7,933	○	○	◎	1,170円	
24	311	自動車総連		1,067	○	○	◎	1,169円	
25	311	自動車総連		705	○	○	◎	1,169円	
26	311	自動車総連		556	○	○	◎	1,169円	
27	3113	自動車総連		1,938	○	○	◎	1,169円	
28	311	自動車総連		37,792	○	○	◎	1,168円	
29	311	自動車総連		298	○	○	◎	1,168円	
30	3113	自動車総連		122	○	○	◎	1,168円	
31	3113	自動車総連		1,033	○	○	◎	1,168円	
32	3113	自動車総連		1,635	○	○	◎	1,168円	
33	3113	自動車総連		4,508	○	○	◎	1,165円	

## 2025年度 輸送用機械器具製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
34	3113	自動車総連		426	○	○	◎	1,165円	
35	3113	自動車総連		1,030	○	○	◎	1,165円	
36	311	自動車総連		1,013	○	○	◎	1,162円	
37	311	自動車総連		5,387	○	○	◎	1,160円	
38	3111	自動車総連		65,387	○	○	◎	1,160円	
39	3112	自動車総連		8,544	○	○			
40	3113	自動車総連		2,581	○	○			
41	3113	自動車総連		1,457	○	○			
42	311	自動車総連		629	○	○			
43	311	自動車総連		1,184	○	○			
44	3113	自動車総連		1,767	○	○			
45	3113	自動車総連		498	○	○			
46	311	自動車総連		263	○	○			
47	311	自動車総連		650	○	○			
48	3113	自動車総連		2,291	○	○			
49	311	自動車総連		85	○	○			
50	311	自動車総連		449	○	○			
51	3113	自動車総連		786	○	○			
52	311	自動車総連		246	○	○			
53	311	自動車総連		165	○	○			
54	3113	JAM		1,024	○	○			
55	311	自動車総連		309	○	○			
56	3113	自動車総連		1,138	○	○			
57	311	自動車総連		888	○	○			
58	3113	自動車総連		145	○	○			
合計		58事業所	193,771	58	58	38			

2024年度協定労働者数	162,113	単純平均最賃	1,200円
2025年度協定労働者数	168,672	加重平均最賃	1,180円
労働協約ケース(数)	38組合	単純最低最賃	1,160円
労働協約ケース(率)	62.6%	差額	79円

2025年度適用労働者数 (労働者数1/3)	269,270 89,757	2024年特定最賃	1,081円
---------------------------	-------------------	-----------	--------

## 2025年度 自動車(新車)、自動車、小売業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労 働 組 合 名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	5911	自動車総連		872	○	○	◎	1,285円	
2	5911	自動車総連		475	○	○	◎	1,285円	
3	5911	自動車総連		1,123	○	○	◎	1,285円	
4	5911	自動車総連		415	○	○	◎	1,279円	
5	591	自動車総連		1,567	○	○	◎	1,246円	
6	5911	自動車総連		758	○	○	◎	1,242円	
7	5913	自動車総連		178	○	○	◎	1,216円	
8	5911	自動車総連		343	○	○	◎	1,163円	
9	5911	自動車総連		5,468	○	○	◎	1,141円	
10	5911	自動車総連		97	○	○			
11	5911	自動車総連		171	○	○			
12	5911	自動車総連		581	○	○			
13	5911	自動車総連		1,079	○	○			
14	5911	自動車総連		589	○	○			
合 計			14事業所	13,716	14	14	9		

2024年度協定労働者数	8,712	単純平均最賃	1,238円
2025年度協定労働者数	11,199	加重平均最賃	1,201円
労働協約ケース(数)	9組合	単純最低最賃	1,141円
労働協約ケース(率)	64.1%	差額	64円

2025年度適用労働者数 17,470 2024年特定最賃 1,077円 ※地賃適用  
(労働者数1/3) 5,823

## 特定（産業別）最低賃金改正申出業種における事業場数・労働者数の推移

特定最低賃金業種		H28 年度版	H29 年度版	H30 年度版	H31年度版	R2年度版	R3年度版	R4年度版	R5年度版	R6年度版	R7年度版
製鉄業、 製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	事業場数	67	98	78	49	49	49	49	58	64	65
	労働者数	12,990	14,020	13,400	12,730	14,190	12,540	12,830	13,120	12,850	15,090
はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	事業場数	5,151	5,096	4,397	4,733	4,733	4,721	4,721	4,937	4,660	4,902
	労働者数	85,340	87,140	81,740	83,760	84,140	87,720	85,660	89,170	86,540	96,180
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	事業場数	1,527	1,434	1,455	1,339	1,339	1,336	1,336	1,455	1,395	1,522
	労働者数	58,380	68,750	73,960	58,660	56,860	58,910	59,140	63,830	69,650	72,710
輸送用機械器具製造業	事業場数	2,517	2,337	2,194	2,517	2,517	2,511	2,511	2,537	2,329	2,547
	労働者数	231,820	265,570	266,750	276,530	276,030	275,530	275,780	282,850	267,000	269,270
自動車(新車)小売業	事業場数	1,942	2,042	1,663	1,819	1,819	1,868	1,872	1,799	1,674	1,359
	労働者数	20,910	20,810	18,650	16,910	17,030	19,090	19,610	18,960	18,440	17,470

\* 「事業場数」及び「労働者数」については、経済センサス - 基礎調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数(各年度の最低賃金決定要覧より転記)。

## 最低賃金引上状況等の推移(愛知)令和6年度版

単位:時間額、引上額(円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	
愛知県最低賃金	800 (H26.10.1)	20 (2.56)	820 (H27.10.1)	20 (2.50)	845 (H28.10.1)	25 (3.05)	871 (H29.10.1)	26 (3.08)	898 (H30.10.1)	27 (3.10)	926 (R1.10.1)	28 (3.12)	927 (R2.10.1)	1 (0.11)	955 (R3.10.1)	28 (3.02)	986 (R4.10.1)	31 (3.25)	1,027 (R5.10.1)	41 (4.16)	1,077 (R6.10.1)	50 (4.87)	
目安額(円) [引上率(%)]	19 (2.44)		19 (2.38)		25 (3.05)		26 (3.08)		27 (3.10)		28 (3.12)		示されず		28 (3.02)		31 (3.25)		41 (4.16)		50 (4.87)		
改定状況調査による 賃金上昇率(%)	1.5		0.8		1.3		1.4		1.4		1.3		1.2		0.4		1.5		2.1		2.3		
区分	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	時間額 (地賃比)	引上額 (引上率)	
特 定 最 低 賃 金	染色整理業	732 (H20.12.16)																					
	鉄鋼業	899 (112.3)	14 (1.58)	912 (111.2)	13 (1.45)	926 (109.6)	14 (1.54)	941 (108.0)	15 (1.62)	957 (106.6)	16 (1.70)	975 (105.3)	18 (1.88)	976 (105.3)	1 (0.10)	996 (104.3)	20 (2.05)	1,018 (103.2)	22 (2.21)	1,059 (103.1)	41 (4.03)	1,111 (103.2)	52 (4.91)
	はん用機械器具製造業	870 (108.8)	12 (1.40)	882 (107.6)	12 (1.38)	896 (106.0)	14 (1.59)	911 (104.6)	15 (1.67)	928 (103.3)	17 (1.87)	947 (102.3)	19 (2.05)	948 (102.3)	1 (0.11)	968 (101.4)	20 (2.11)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)	968 (R3.12.16)
	精密機械器具製造業	827 (103.4)	14 (1.72)	841 (102.6)	14 (1.69)	856 (101.3)	15 (1.78)	875 (100.5)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)													
	電気機械器具製造業	837 (104.6)	14 (1.70)	852 (103.9)	15 (1.79)	867 (102.6)	15 (1.76)	883 (101.4)	16 (1.85)	901 (100.3)	18 (2.04)	901 (H30.12.16)											
	輸送用機械器具製造業	877 (109.6)	14 (1.62)	890 (108.5)	13 (1.48)	904 (107.0)	14 (1.57)	919 (105.5)	15 (1.66)	936 (104.2)	17 (1.85)	955 (103.1)	19 (2.03)	957 (103.2)	2 (0.21)	976 (102.2)	19 (1.99)	997 (101.1)	21 (2.15)	1,028 (100.1)	31 (3.11)	1,081 (100.4)	53 (5.16)
	自動車(新車)小売業	859 (107.4)	13 (1.54)	873 (106.5)	14 (1.63)	888 (105.1)	15 (1.72)	904 (103.8)	16 (1.80)	921 (102.6)	17 (1.88)	941 (101.6)	20 (2.17)	943 (101.7)	2 (2.17)	943 (R2.12.16)	943 (R2.12.16)						
	各種商品小売業	810 (101.3)	11 (1.38)	823 (100.4)	13 (1.60)	847 (100.2)	24 (2.92)	847 (H28.12.16)															
	自動車(新車)・同部品小売業	800 (H19.12.16)																					
発効日	(H26.12.16)		(H27.12.16)		(H28.12.16)		(H29.12.16)		(H30.12.16)		(R1.12.16)		(R2.12.16)		(R3.12.16)		(R4.12.16)		(R5.12.16)		(R6.12.16)		

(注)網掛け箇所は当該年度での金額改正が行われなかったもの(カッコ内は発効日)

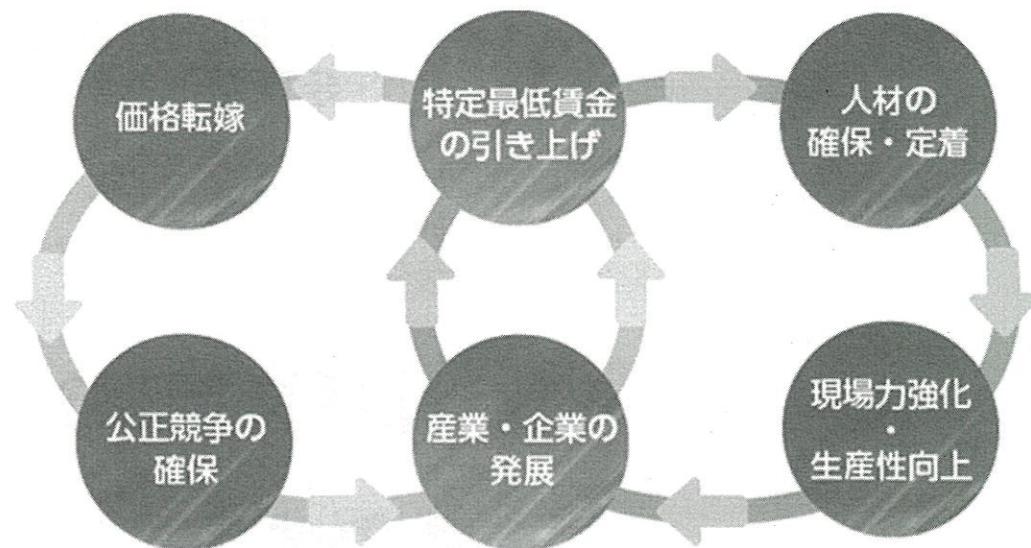
# 檢討小委員會

勞働者代表委員資料

第1回 檢討小委員會  
2025年7月23日

# 1. 特定（産業別）最低賃金の意義と役割

特定最低賃金は、産業の魅力を高め、  
産業の持続的な発展を促す



	最低賃金法の目的	産業における役割
労働者にとって	労働者の生活の安定	労働組合のない中小企業や非正規雇用で働く労働者の賃金を底上げし、 <b>産業内の賃金格差を是正する</b>
使用者にとって	労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保	入り口賃金の優位性を確保し、 <b>産業の魅力を高め、人材の確保・定着につなげる</b>
日本経済・産業にとって	国民経済の健全な発展に寄与する	産業にふさわしい最低賃金によって <b>公正競争を確保し、産業の健全な発展を促す</b>

## 2. 特定（産業別）最低賃金の申出状況

<2025年(令和7年)度 特定(産業別)最低賃金改正申出状況>

業種	①適用労働者数	②申出労働者数	②/①(比率)	協定最低額	現行地賃との差
鉄鋼	15,090名	10,145名	67.2%	1,268円	+157円
はん用	96,180名	27,543名	28.6%	1,080円	+3円
電気	72,710名	34,667名	47.7%	1,171円	+94円
輸送用	269,270名	168,672名	62.6%	1,160円	+79円
自動車小売	17,470名	11,199名	64.1%	1,141円	+64円

●業種によって比率は違うものの、申出労働者数は地域別最低賃金を上回った協定書が結ばれている。

●当該労使が合意した企業内最低賃金協定（労働協約）をもとにして申出したもの。

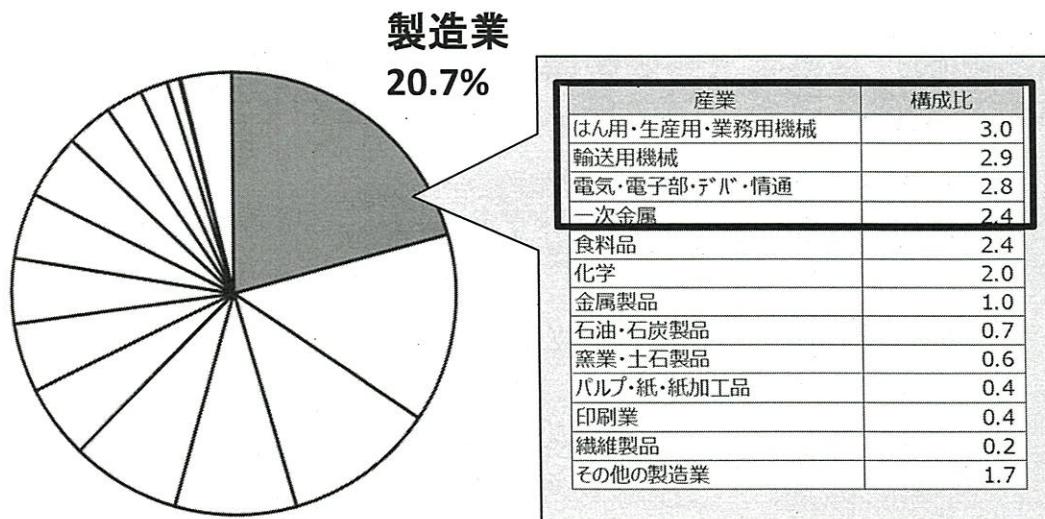


産業を取り巻く情勢や課題を熟知している当該産業の労使の意思を尊重した審議を求める。

★電気機械器具、自動車(新車)小売⇒ 8/1 第2回検討小委員会にて参考人意見陳述を予定

### 3. 金属産業を取り巻く状況

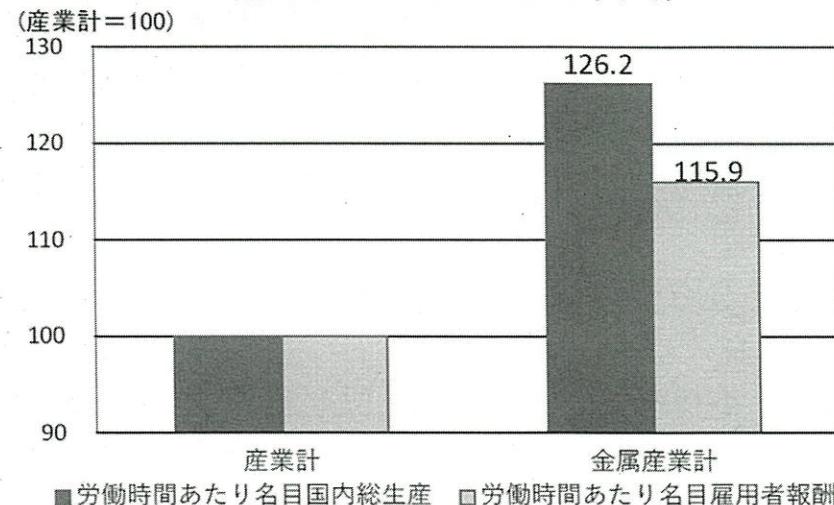
経済活動別国内総生産（名目）構成比



資料出所：内閣府「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」（24年10月）

金属産業の生産性と人件費水準

（産業計=100・2016～2022年平均）

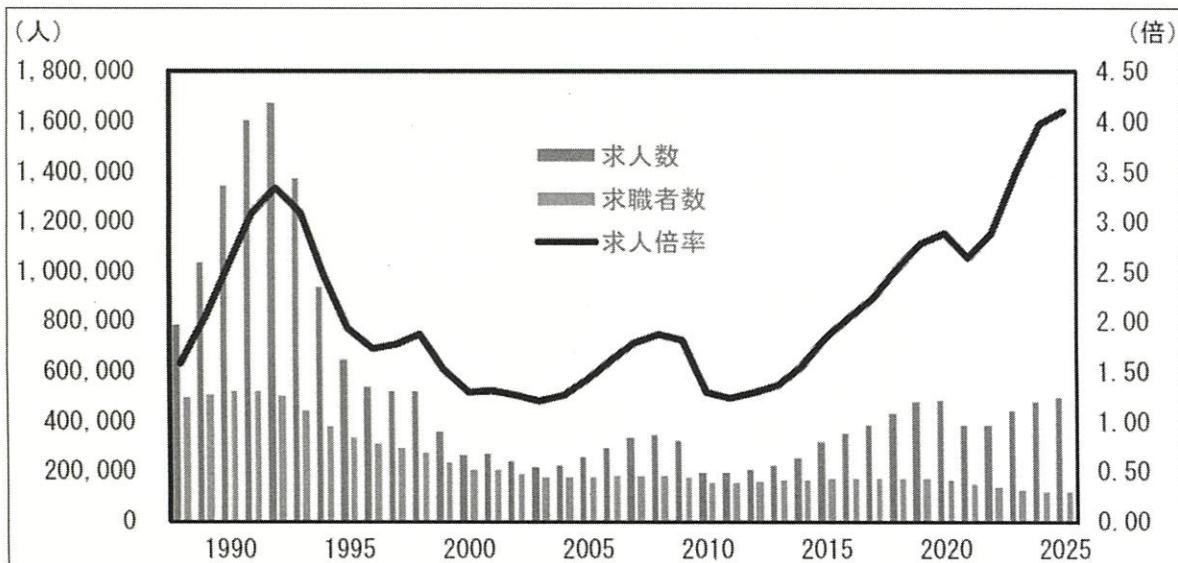


資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協で作成。

- 経済活動別国内総生産（GDP）において、製造業は全産業の20.7%を占め、その上位は金属産業が占める。
- 金属産業の生産性は産業計を上回るが、付加価値に見合った人件費水準となっていない。

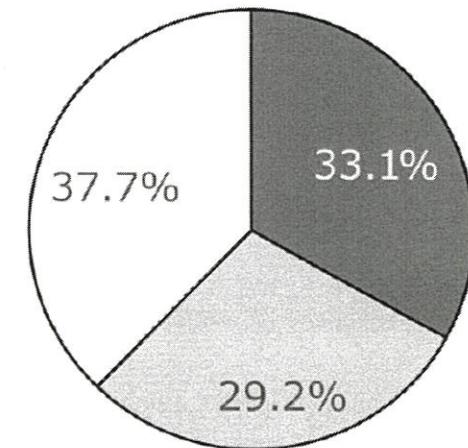
## 4. 金属産業の雇用状況について

高卒新卒者の求人・求職状況の推移



資料出所：厚生労働省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」

工業科卒業者の就職状況



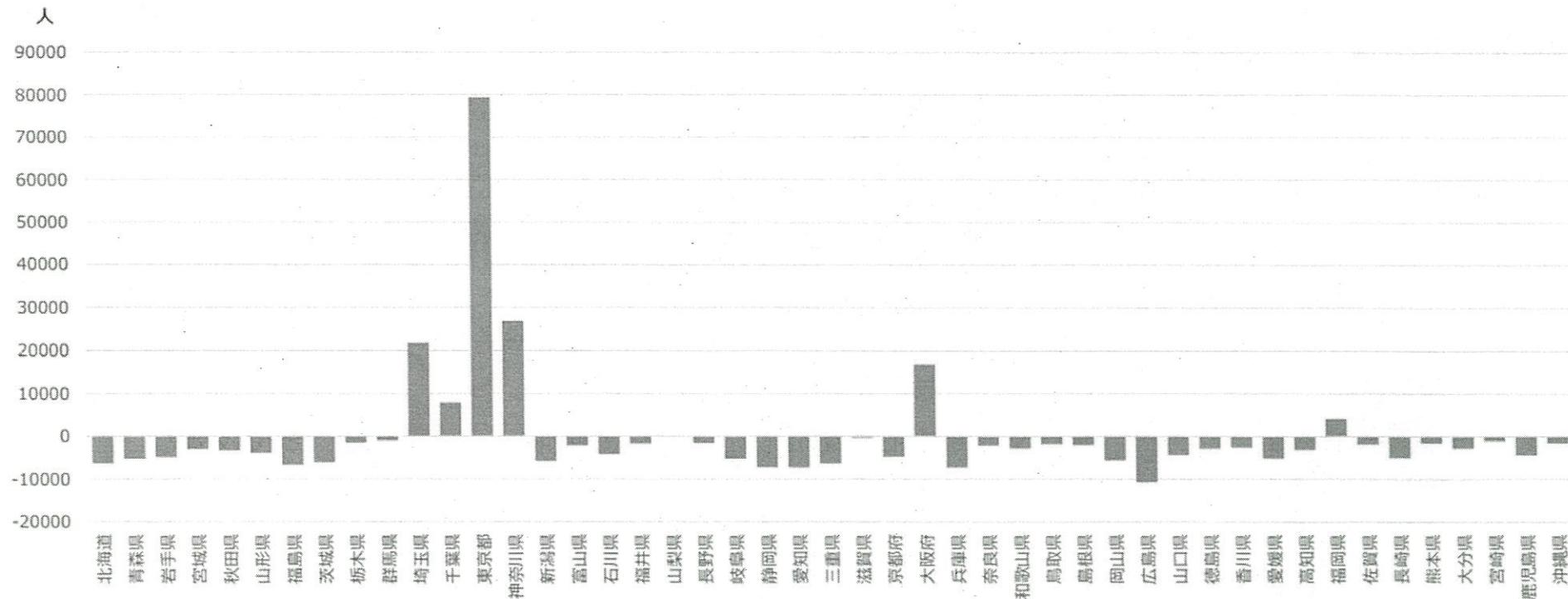
■製造業就職者数 □他産業就職者 □就職以外

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 高校卒業者への求人数は増加傾向にあるが、求職者数は長期的に減少傾向にあることから、**高校卒業者の採用が極めて困難**になっている。
- 2023年度の工業科卒業した高校生のうち就職者は62.3%となっている。就職者のうち**製造業に就職する者**は33.1%となり、卒業生の3分の1にとどまっている。

# 5. 金属産業の雇用状況について

## ＜都道府県別転入・転出状況＞



『住民基本台帳人口移動報告』より

- 都道府県別で転入超過となっているのは、東京都・神奈川県・埼玉県・大阪府・千葉県・福岡県・山梨県など7都道府県。首都圏に集中している。
- 東京圏は135,843人の転入超過（前年比9,328人増）。

# 6. 中小企業の景況

＜愛知県 2025年4月～6月中小企業景況調査＞

## 1 業況判断D. I.

業種	2024 4-6	2024 7-9	2024 10-12	2025 1-3	2025 4-6(今期)	2025 7-9(来期)
全産業	△ 28.3	△ 26.5	△ 26.6	△ 23.2	↗ △ 28.2	↗ △ 27.8
製造業	△ 29.7	△ 27.5	△ 27.6	△ 20.3	↗ △ 26.1	↗ △ 25.9
食料品	6.6	0.0	△ 3.6	△ 22.4	↗ 8.3	↗ 11.5
繊維工業	△ 44.1	△ 44.9	△ 32.2	△ 33.3	↗ △ 32.8	↘ △ 38.8
木材・木製品	△ 50.0	△ 50.0	△ 44.4	△ 22.2	↗ △ 28.6	→ △ 28.6
家具・装備品	△ 36.4	△ 69.2	△ 33.3	△ 27.3	↗ △ 50.0	↗ △ 41.7
紙・加工品	△ 31.3	△ 23.3	△ 40.6	△ 24.0	↗ △ 35.3	↗ △ 26.5
印刷	△ 42.9	△ 46.2	△ 42.3	△ 41.7	↗ △ 47.8	↘ △ 52.2
化学・ゴム	△ 10.3	△ 11.1	△ 17.4	△ 8.3	↗ △ 13.6	↘ △ 25.4
蒸業・土石	△ 38.3	△ 48.0	△ 31.3	△ 24.4	↗ △ 29.4	↗ △ 27.5
鉄鋼・非鉄	△ 54.3	△ 52.4	△ 55.6	△ 40.0	↗ △ 37.1	→ △ 37.1
金属製品	△ 44.7	△ 35.9	△ 28.3	△ 20.7	↗ △ 37.8	→ △ 37.8
一般・精密機器	△ 9.4	1.9	△ 18.2	0.0	↗ △ 18.4	↘ △ 22.4
電気機器	△ 48.5	△ 20.7	△ 24.2	△ 46.4	↗ △ 36.6	↗ △ 22.0
輸送機器	△ 8.0	△ 5.0	△ 21.4	2.7	↗ △ 14.3	↗ △ 11.9
卸・小売業	△ 35.3	△ 35.2	△ 35.3	△ 33.8	↗ △ 39.5	↗ △ 36.8
卸売業	△ 32.5	△ 32.0	△ 33.1	△ 33.6	↗ △ 32.9	→ △ 32.9
小売業	△ 40.0	△ 39.8	△ 38.1	△ 34.0	↗ △ 48.2	↗ △ 42.0
建設業	△ 13.4	△ 9.5	△ 11.9	△ 32.7	↗ △ 20.3	→ △ 20.3
建築業	△ 7.9	△ 5.1	△ 18.8	△ 37.9	↗ △ 39.5	↗ △ 26.3
土木業	△ 20.7	△ 16.7	△ 3.7	△ 26.1	↗ 7.7	↘ △ 11.5
サービス業	△ 11.9	△ 8.8	△ 8.4	△ 10.6	↗ △ 18.3	↘ △ 22.1
物品賃貸業	△ 5.1	△ 2.8	△ 16.2	△ 21.9	↗ △ 23.8	→ △ 23.8
情報サービス業	△ 19.1	△ 14.6	△ 4.4	0.0	↗ △ 15.4	↘ △ 21.2
広告業	△ 6.7	△ 5.6	0.0	△ 21.4	↗ △ 10.0	↘ △ 20.0

●愛知県内の金属産業に関する中小企業においては、業況判断D.Iで前期実績を下回る産業もあるが、来期は改善する見通し。

# 7. 価格転嫁の状況

## 価格転嫁の実施状況の業種別ランキング 【発注企業の業種毎に集計】

- 製造業系が上位にあり、トラック運送、広告等が下位にあるなどの全体的な傾向は従前通りだが、**トラック運送は約6ポイント、広告は約7ポイント上昇**

②業種別	2025年3月	コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー費	労務費
①全体		↑ 52.4% (49.7%)	↑ 54.5% (51.4%)	↑ 47.8% (44.4%)	↑ 48.6% (44.7%)
1位	化学	↑ 64.8% (61.9%)	↑ 69.3% (65.0%)	↑ 62.4% (57.9%)	↑ 61.3% (54.6%)
2位	製薬	↑↑ 64.1% (53.6%)	↑↑ 68.7% (60.4%)	↑↑ 56.6% (54.2%)	↑↑ 61.7% (46.5%)
3位	食品製造	↑↑ 60.3% (55.3%)	↑↑ 62.7% (58.3%)	↑↑ 52.2% (47.6%)	↑↑ 51.7% (47.2%)
4位	電機・情報通信機器	↑ 58.4% (54.8%)	↑ 62.8% (58.9%)	↑ 52.7% (49.6%)	↑ 53.3% (48.7%)
5位	造船	↑ 57.6% (57.0%)	↓ 60.2% (62.1%)	↑ 57.9% (56.5%)	↓ 51.0% (53.2%)
6位	飲食サービス	↓ 57.3% (59.0%)	↓ 58.4% (61.2%)	↓ 48.2% (49.0%)	↓ 46.1% (49.4%)
7位	自動車・自動車部品	↑ 56.6% (51.9%)	↑ 63.7% (59.8%)	↑ 55.0% (51.8%)	↑ 53.4% (48.9%)
8位	機械製造	↑ 56.2% (54.3%)	↑ 63.3% (60.7%)	↑ 52.2% (49.1%)	↑ 50.6% (47.4%)
9位	卸売	↑ 54.4% (51.2%)	↑ 56.5% (51.7%)	↑ 48.1% (43.9%)	↑ 47.4% (42.9%)
10位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑ 54.3% (47.1%)	↑↑ 50.5% (38.0%)	↑↑ 46.0% (34.0%)	↑↑ 53.6% (46.3%)
11位	電気・ガス・熱供給・水道	↑↑ 53.6% (48.0%)	↑↑ 55.2% (49.0%)	↑↑ 50.1% (43.5%)	↑↑ 51.8% (43.9%)
12位	建設	↑ 52.6% (50.3%)	↑ 53.7% (51.6%)	↑ 48.2% (46.0%)	↑ 50.4% (47.4%)
13位	小売	↑ 52.5% (48.8%)	↑ 53.4% (49.2%)	↑↑ 46.8% (41.7%)	↑↑ 46.3% (40.5%)
14位	鉱業・探石・砂利採取	↑ 52.2% (49.8%)	↑↑ 53.5% (47.4%)	↑↑ 51.0% (43.6%)	↑↑ 49.5% (43.4%)
15位	運輸・郵便 (トラック運送除く)	↑↑ 51.5% (45.5%)	↑↑ 50.6% (44.3%)	↑↑ 48.1% (41.6%)	↑↑ 49.3% (42.8%)
16位	紙・紙加工	↑ 51.4% (50.2%)	↑ 52.5% (49.9%)	↑ 46.8% (43.0%)	↑ 46.7% (42.7%)
17位	金融・保険	↑↑↑ 51.1% (40.9%)	↑↑↑ 50.5% (36.3%)	↑↑↑ 45.6% (31.7%)	↑↑↑ 47.7% (37.4%)
18位	金属	↑ 50.9% (50.3%)	↑ 56.4% (55.4%)	↑ 47.5% (44.5%)	↑ 46.3% (42.6%)
19位	生活関連サービス	↑ 50.2% (48.4%)	↑ 48.9% (48.2%)	↑ 44.5% (41.2%)	↑ 43.4% (42.7%)
20位	不動産・物品賃貸	↑ 48.5% (48.1%)	↑ 49.0% (46.5%)	↑↑ 46.0% (41.0%)	↑ 47.0% (45.4%)
21位	印刷	↓ 47.7% (48.5%)	↓ 48.9% (49.0%)	↑ 41.3% (41.1%)	↓ 39.6% (40.6%)
22位	繊維	↓ 47.5% (49.0%)	↑ 49.1% (48.8%)	↓ 41.6% (45.3%)	↓ 41.7% (46.8%)
23位	建材・住宅設備	↓↓ 46.6% (51.6%)	↓ 48.3% (51.6%)	↓ 41.3% (44.9%)	↓ 39.5% (42.8%)
24位	石油製品・石炭製品製造	↓ 46.0% (47.6%)	↑ 55.6% (55.5%)	↓ 42.4% (42.9%)	↑ 41.2% (41.0%)
25位	農業・林業	↑ 45.0% (41.2%)	↑ 44.6% (39.9%)	↑ 41.3% (37.3%)	↑ 38.9% (36.1%)
26位	放送コンテンツ	↑ 43.2% (39.8%)	↑ 44.6% (40.4%)	↓ 36.0% (36.2%)	↑ 41.7% (36.8%)
27位	廃棄物処理	↓↓ 39.3% (50.7%)	↓↓ 37.2% (43.1%)	↓↓ 34.4% (47.0%)	↓↓ 35.3% (48.7%)
28位	広告	↑↑ 38.7% (31.4%)	↑↑ 48.4% (32.3%)	↑↑ 37.8% (26.4%)	↑ 36.3% (32.1%)
29位	通信	↓↓ 37.7% (47.0%)	↓↓ 37.2% (44.7%)	↓↓ 34.1% (40.5%)	↓↓ 37.3% (45.7%)
30位	トラック運送	↑↑ 36.1% (29.5%)	↑↑ 32.1% (25.7%)	↑↑ 33.1% (27.2%)	↑↑ 32.8% (26.9%)
-	その他	-	-	-	-

※2024年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑ : 1~4ポイント上昇、↑↑ : 5~9ポイント上昇、↑↑↑ : 10ポイント以上上昇

※()内は前回の転嫁率を示す。 13

●自動車業界の価格転嫁は、前回比4.7ポイント上昇

# 7. 価格転嫁の状況

## 価格転嫁の実施状況の業種別ランキング 【受注企業の業種毎に集計】

- 受注者として、価格転嫁してもらっている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向。
- 製造業系が上位にあり、金融・保険、通信が下位にあるなどの全体的な傾向は従前通りだが、金融・保険は約3ポイント、通信は約1ポイント上昇

2025年3月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー費	労務費
②業種別	①全体	↑ 52.4% (49.7%)	↑ 54.5% (51.4%)	↑ 47.8% (44.4%)	↑ 48.6% (44.7%)
	1位 化学	↑↑ 64.4% (55.3%)	↑↑↑ 69.8% (59.0%)	↑↑ 60.9% (51.7%)	↑↑↑ 58.9% (47.0%)
	2位 卸売	↑ 61.3% (60.3%)	↑ 63.7% (61.9%)	↑ 52.9% (51.2%)	↑ 51.8% (49.6%)
	3位 機械製造	↑ 61.0% (57.3%)	↑ 66.7% (62.1%)	↑ 56.8% (52.7%)	↑ 55.9% (51.8%)
	4位 電機・情報通信機器	↑ 57.3% (54.9%)	↑ 62.5% (58.8%)	↑ 52.8% (48.4%)	↑↑ 53.5% (48.3%)
	5位 小売	↑ 55.7% (52.6%)	↑ 56.7% (54.0%)	↑ 46.9% (44.5%)	↑ 46.1% (44.7%)
	5位 紙・紙加工	↑↑↑ 55.7% (44.7%)	↑↑↑ 58.3% (45.8%)	↑↑ 49.3% (40.3%)	↑↑↑ 49.6% (38.5%)
	7位 食品製造	↑↑↑ 55.4% (50.0%)	↑↑↑ 57.4% (51.4%)	↑↑ 49.2% (44.5%)	↑↑ 49.4% (43.8%)
	8位 造船	↑↑↑ 54.8% (49.5%)	↑↑↑ 62.0% (53.0%)	↑↑↑ 61.8% (47.7%)	↑ 49.3% (46.8%)
	9位 情報サービス・ソフトウェア	↑↑↑ 54.0% (47.8%)	↑↑↑ 50.1% (41.8%)	↑↑↑ 45.4% (37.0%)	↑↑↑ 53.4% (47.3%)
	10位 自動車・自動車部品	↑ 53.4% (49.7%)	↑ 63.2% (59.6%)	↑ 53.4% (51.7%)	↑ 52.3% (48.4%)
	11位 鉱業・探石・砂利採取	↑↑↑ 53.0% (43.1%)	↑↑↑ 50.1% (40.3%)	↑↑↑ 50.3% (36.5%)	↑↑↑ 45.8% (36.8%)
	12位 建設	↑ 52.5% (49.8%)	↑ 53.9% (51.6%)	↑ 49.4% (46.3%)	↑ 51.5% (48.0%)
	13位 金属	↓ 51.9% (52.3%)	↑ 59.8% (59.7%)	↑ 48.5% (47.7%)	↑ 47.0% (45.1%)
	14位 印刷	↓ 51.0% (53.1%)	↓ 52.3% (54.2%)	↑ 44.7% (44.3%)	↓ 43.9% (44.3%)
	15位 運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 50.7% (47.7%)	↑ 48.7% (44.8%)	↑ 48.3% (44.1%)	↑ 48.6% (43.7%)
	16位 繊維	↑ 50.6% (49.7%)	↑ 51.6% (49.3%)	↑ 45.0% (44.9%)	↑ 45.0% (44.1%)
	17位 建材・住宅設備	↑ 49.4% (48.3%)	↑ 51.1% (49.8%)	↑ 44.3% (43.8%)	↑ 43.1% (40.8%)
	18位 広告	↓ 48.3% (50.4%)	↓ 52.8% (53.7%)	↑ 47.4% (44.7%)	↓ 43.5% (45.4%)
	19位 不動産・物品販賣	↑↑ 47.8% (42.8%)	↑↑↑ 50.8% (34.3%)	↑↑↑ 50.6% (35.1%)	↑↑ 48.6% (40.1%)
	20位 石油製品・石炭製品製造	↑ 46.8% (46.7%)	↑ 58.4% (55.6%)	↑ 42.4% (41.7%)	↑ 39.9% (39.3%)
	21位 電気・ガス・熱供給・水道	↑ 45.5% (42.1%)	↑ 47.2% (43.6%)	↑ 42.1% (37.5%)	↑↑ 43.7% (37.2%)
	22位 製薬	↓↓↓ 45.0% (58.6%)	↓↓↓ 66.7% (80.0%)	↓↓↓ 41.7% (72.9%)	↑ 43.3% (40.0%)
	23位 農業・林業	↑↑ 44.8% (36.5%)	↑↑ 43.4% (34.3%)	↑↑ 40.6% (32.7%)	↑↑ 39.8% (32.5%)
	24位 生活関連サービス	↑ 42.1% (38.1%)	↑↑ 41.8% (34.5%)	↑↑ 38.1% (29.3%)	↑↑ 39.7% (33.7%)
	25位 放送コンテンツ	↑ 41.0% (38.0%)	↑↑ 45.4% (38.0%)	↑ 38.2% (34.6%)	↑ 40.4% (37.9%)
	26位 廃棄物処理	↑ 40.1% (38.4%)	↑ 37.6% (36.5%)	↑ 38.8% (36.5%)	↑ 37.4% (35.4%)
	27位 トラック運送	↑ 37.6% (34.4%)	↑ 33.6% (29.6%)	↑ 35.4% (32.0%)	↑ 34.1% (31.1%)
	28位 飲食サービス	↓↓↓ 36.9% (55.0%)	↓↓↓ 42.8% (53.6%)	↓ 44.6% (47.0%)	↓↓↓ 33.9% (49.0%)
	29位 通信	↑ 35.4% (34.7%)	↑↑ 35.7% (30.7%)	↑↑ 34.5% (27.0%)	↓ 36.3% (38.0%)
	30位 金融・保険	↑ 28.5% (25.2%)	↑↑ 30.6% (21.2%)	↑↑ 32.1% (19.4%)	↑↑ 27.5% (21.0%)
	- その他	-	-	-	-

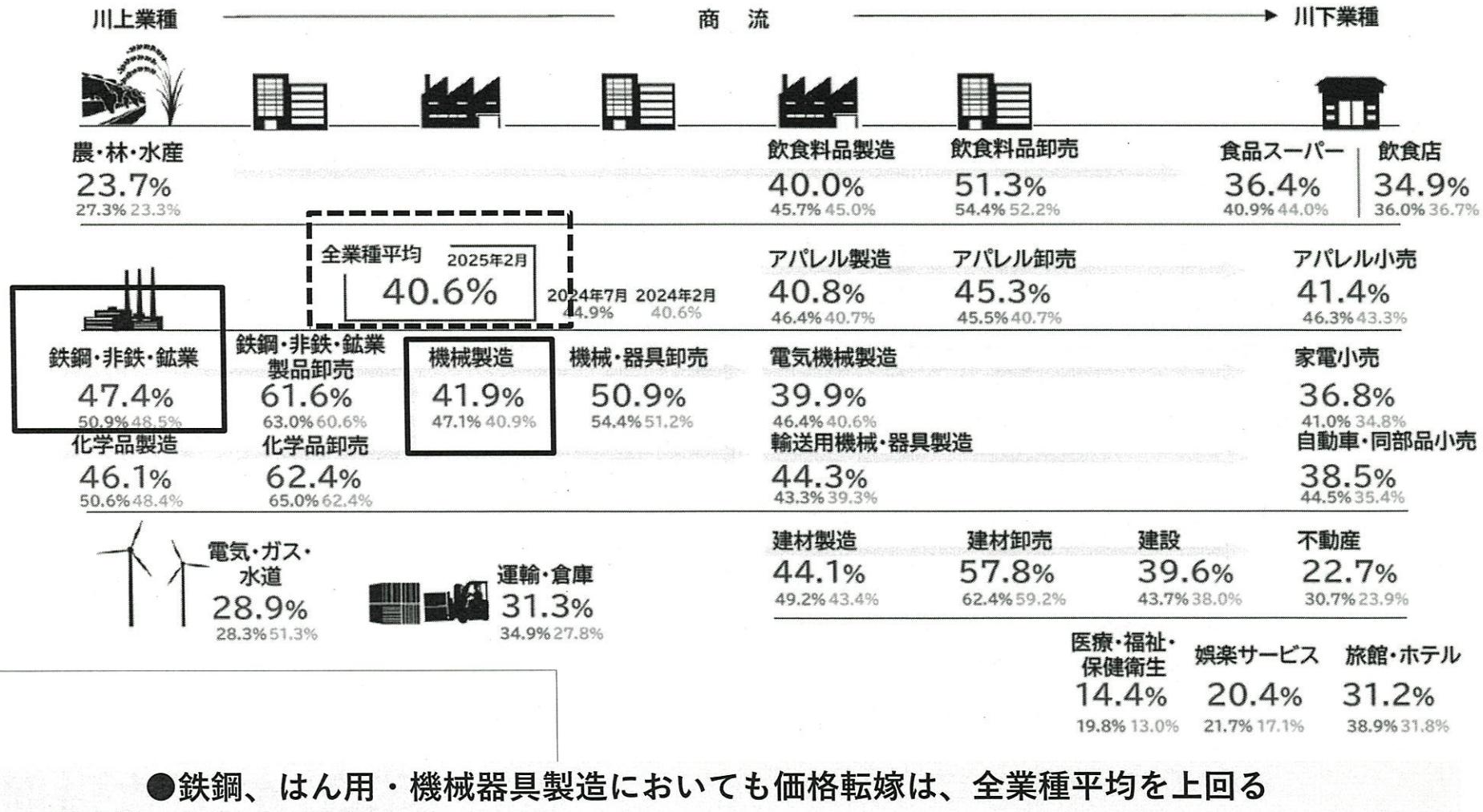
※2024年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑: 1~4ポイント上昇、↑↑: 5~9ポイント上昇、↑↑↑: 10ポイント以上上昇

※ () 内は前回の転嫁率を示す。 14

●自動車業界の価格転嫁は、前回比3.7ポイント上昇

# 8. 価格転嫁の状況

出所: 帝国データバンク「価格転嫁に関する実態調査(2025年2月)」



## 9. 鉄鋼産業の現状と今後

<鉄鋼産業を取り巻く状況>

- 製成品出荷数は、**愛知県が全国1位**。
- **鉄鋼需要2025年度見通しは前年から微増を見込む。**

- ・建設業は、土木部門が前年度並みの公共事業予算措置が見込まれ、僅かながらも増加の見通し。
- ・造船部門は、昨年同様のフル稼働の建造が続き、前年横ばいを見込む。
- ・自動車部門は、完成車生産が前年の慎重な姿勢から通常の体制に戻るが、部門全体としては前年並み。
- ・機械部門では、建機が米国での在庫調整が一巡することもあり、需要量は増加の見通し。

<優秀な人材確保に向けて>

- **長期能力蓄積型産業として、人材の確保と定着を図ることで将来に亘って発展する産業である。**  
既に、我が国は労働力人口減少社会に突入していることから、各企業では人材確保競争が始まっている。
- **とりわけ金属産業は、近年、就職先として選ばれない傾向**となっている。
- **愛知県は自動車産業を中心とした製造業が集積する地域**であることから、鉄鋼業は**人材の確保は大変難しい状況**。一部の企業では定期採用すら定員割れを起こしており、**鉄鋼労使の喫緊且つ重要な課題**。

# 9. 輸送用機器製造（自動車産業）の現状と今後

## ＜自動車産業の立ち位置＞

- ・製造業全体の営業利益のうち、輸送用機械器具製造業は23.1%を占める。（財務省「法人企業統計調査」25年3月より）
- ・産業別国内の製造品出荷額等および付加価値額においても、輸送用機器は全産業の中でトップ。
- ・輸送用機器製造業の中で、製造品出荷額では愛知県が構成比54.2%で全国1位。

（経済産業省「2023年経済構造実態調査二次集計結果」より）

## ＜自動車産業の今後と課題＞

- ・自動車産業はCASE・MaaSに加えカーボンニュートラルへの対応が求められている中、企業の競争力強化に向けて、これまで以上に生産性向上や製品の付加価値向上が求められている。
- ・生産性や付加価値を生み出すのは人であり、裾野の広い自動車産業全体で優秀な人材を確保し、産業の更なる発展を目指す必要がある。
- ・近年、金属産業は就職先として選ばれない傾向へ変化してきており、人材確保が困難な状況にある。
- ・輸送用機器製造業は、日本経済を牽引してきており、高い付加価値額を生み出していることから賃金においても優位性が示されるべきである。

# 9. はん用・生産用・業務用機械製造業の現状と今後

## <はん用・生産用・業務用機械製造業の現状>

- ・はん用機械製造、生産用機械製造、業務用機械製造それぞれの分野の出荷額でみると、愛知県は全国TOP 3に入る。

2022年 はん用機械製造

都道府県	製造品出荷額等
全国計	12781108
1位 兵庫県	1466356
2位 大阪府	1178498
<b>3位 愛知県</b>	<b>1123595</b>
4位 滋賀県	890179
5位 神奈川県	784984

2022年 生産用機械製造

都道府県	製造品出荷額等
全国計	25147062
<b>1位 愛知県</b>	<b>2420619</b>
2位 大阪府	2237100
3位 茨城県	1818632
4位 兵庫県	1430398
5位 神奈川県	1279466

2022年 業務用機械製造

都道府県	製造品出荷額等
全国計	6873361
<b>1位 愛知県</b>	<b>687467</b>
2位 埼玉県	495494
3位 神奈川県	475717
4位 東京都	401076
5位 群馬県	334473

## <はん用・生産用・業務用機械製造業の今後と課題>

- ・自動車産業の変革など、産業構造が大きく変わる中で、追従するためにも生産、製造を変えていく必要があり、優秀な人材を確保する必要があるが、中小規模企業が多く集まらない。賃金の全体底上げで魅力ある産業にしていく必要がある。
- ・価格交渉や公正な競争を確保するためにも、特定最低賃金の設定が重要。